

審査基準表

審査項目		審査内容	点数	
事業者評価	業務実績等	過去5年以内に本業務を受託するに相応しい同類・同程度の業務実績があるか。	10 (5点×2)	10
	業務実施体制	必要な知識と経験を有する人員の配置やその役割分担等が明確に示され、本業務を安定的に実施し得る実施体制が確保されているか。	15 (5点×3)	20
		業務実施にあたり、収集した情報を適正に取り扱う秘密保持体制が確保されているか。	5 (5点×1)	
提案内容	事業目的の理解	事業目的の正しい理解に基づいた提案となっているか。	10 (5点×2)	10
	専門性・独自性	行政の現場におけるBPR(AI-OCRやRPAの導入)に対する理解があるか。	5 (5点×1)	45
		職員研修の内容は、初心者にもわかりやすいような工夫がされているか。	10 (5点×2)	
		AI-OCRやRPAを実装するにあたり、十分な支援体制が整っているか。	10 (5点×2)	
		シナリオ等の修正やエラー発生時の対応に関して、十分なサポート体制が整っているか。	10 (5点×2)	
		提案者の専門知識を生かした提案となっているか。	10 (5点×2)	
	業務管理	本業務内容を円滑かつ効率的に遂行できるスケジュールが示されているか。	10 (5点×2)	10
経済性	計算式【(1-見積金額/上限金額)×5】	5 (5点×1)	5	
合 計			100	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、各5点満点で採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準】

5	4	3	2	1	0
標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりもやや劣る提案	標準より劣る提案	評価不能